



村からのお知らせ



宝珠山庁舎 72-2311
小石原庁舎 74-2311

住民福祉課 ◆国民年金保険料の納め方

国民年金の保険料は、以下の方法で納められます。

- 口座振替（手間がかからず、おすすめです）
口座振替で納めると納め忘れを防ぐことができます。口座振替をご利用される方は、お近くの年金事務所または金融機関の窓口で手続きをお願いします。
 - クレジットカード納付（継続支払）
クレジットカードによる納付を希望する場合は、年金事務所にお申込が必要です。詳しくは、南福岡年金事務所へお問い合わせ下さい。
 - 金融機関、郵便局、コンビニ窓口
事前にお送りする納付書で納めます。なお、お手元に納付書がないときは、南福岡年金事務所までご連絡ください。
 - インターネットや携帯電話
自宅から、インターネットなどを利用して、国民年金の保険料を納付できます。電子納付には次の方法があります。
 - インターネットバンキングを利用した納付方法
インターネットを利用して、払込手続きを行います。
 - モバイルバンキングを利用した納付方法
携帯電話のiモード、Ezweb、J-スカイや電話のLモードを利用して、払込手続きを行います。
 - ATMを利用した納付方法
金融機関に設置されているATMを利用して、払込手続きを行います。
 - テレフォンバンキングを利用した納付方法
電話の音声案内等を利用して、払込手続きを行います。
- ・ご希望の納付方法をクリックするとそれぞれの詳しい利用方法が確認できます。
・インターネットバンキング、モバイルバンキング、テレフォンバンキングをご利用いただく場合は、あらかじめ利用される金融機関と契約を結ぶ必要があります。契約方法については、ご利用になる金融機関にお問い合わせ下さい。
・ご利用になる金融機関が電子納付の利用が可能か否かについては、金融機関にお問い合わせ下さい。

お問い合わせは 南福岡年金事務所（電話：092-552-6112）
東峰村役場 宝珠山庁舎 総合窓口（電話：72-2311）まで



お知らせ

東峰村民センター（宝珠山小学校横の体育館）の地下駐車場につきましては、小中一貫教育校開設に伴う東峰中学校の宝珠山小学校への仮移転に伴い、平成22年4月1日～平成23年3月末まで、教職員等の学校関係者が駐車致します。つきましては、同センターを利用される際に駐車される皆様のご協力をお願い致します。また、駐車場の一面に通学用の自転車置き場も設置しますので、併せてご協力をお願い致します。 **東峰村教育委員会**

水ぶきできない紙製や布製の壁紙は、消しゴムでこすると汚れが落ちる。

企画振興課 ◆西鉄バス特別定期券購入者への助成金交付のお知らせ

村では路線バスの利用促進と子どもや高齢者などの交通弱者対策として、西鉄バスが発行する「グランドパス65」と「エコルカード」の購入者に対し、助成金を交付しています。



●平成21年度分は3月31日までが申請期限となっています。

- ◆助成金交付対象者：村内居住の65歳以上の方及び学生
- ◆助成金の対象となる特別定期券：「グランドパス65」及び「エコルカード」それぞれの3ヶ月以上の定期券（通用期間が平成21年4月1日～平成22年3月31日の間になっているもの）
- ◆助成金の申請方法：購入した特別定期券の写しを添えて、宝珠山庁舎総務課又は小石原庁舎企画振興課で申請（申請者は、交付対象者本人又はその家族）
- ◆持参するもの：通帳（郵便局を除く）、印鑑、特別定期券又はその写し
- ◆交付申請の期間：平成21年4月1日～平成22年3月31日
- ◆助成金の額：定期券の期間が3ヶ月・6ヶ月は1回2,000円とし交付は年2回を限度とする。ただし、定期券の期間が1年のものは、1回4,000円とし、交付は年1回を限度とする。

お問い合わせは 東峰村役場 小石原庁舎 企画振興課（電話：74-2311）まで

教育委員会 ◆小・中学校就学援助のお知らせ

東峰村に住所を有し、小・中学校に在籍する児童生徒で、経済的な理由により就学が困難と認められる家庭の保護者に対して、就学援助制度を設けています。希望される方は、ご相談ください。

- 援助対象者の認定基準
- I. 前年度または当該年度に
- ①生活保護の停止または廃止
 - ②村民税の非課税及び減免
 - ③国民年金保険料の減免
 - ④児童扶養手当の受給
- のいずれかの措置を受けた人
- II. 上記以外で次のいずれかに該当する人
- ①保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる人
 - ②PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行われている人
 - ③学用品、通学用品などに不自由しているなど、生活状態が極めて悪いと認められる人
 - ④経済的な理由により欠席日数が多い人

- 援助内容：学用品費、学校給食費、修学旅行費等
- 申請手続き
教育委員会にある申請用紙に必要事項を記入・押印し、所得証明書（同一世帯分）を添付の上、提出してください。
- 申請〆切：平成22年4月9日（金）

お問い合わせは 東峰村役場 小石原庁舎 教育委員会（電話：74-2311）まで

花の茎が折れてしまった場合、すぐセロハンテープで丁寧に包帯すると花は咲き続ける。

企画振興課

◆婚活！パワースポットと素敵な出会い

- 日時：3月21日(日)(10:00集合 16:00終了)
- 集合場所：東峰村役場 宝珠山庁舎
- 日程：10:00集合受付 ⇒ パワースポット観光 ⇒ 昼食 ⇒ 婚活交流会 ⇒ トークタイム ⇒ 16:00終了
※集合場所からの移動は、参加の皆様をバスでご案内します。
※服装はジーンズ・スニーカー等動きやすい服装で結構です。
- 参加資格：25歳～45歳までの独身男女
- 参加費：2,000円(観光・昼食・保険料含む)
- 募集人員：男女各10名(抽選)
- 応募方法：電話にてお申し込みください。
- お問合せ：東峰村役場企画振興課
(担当：小野) TEL：0946-74-2311
- キャンセル：3月15日以降は、キャンセル料が全額かかりますのでご注意ください。
- 申込締切り：3月10日(水)15:00まで



▲岩屋神社と権現岩



▲古民家レストラン かやこも

結婚を真剣に考えるなら、出会いは待つより探す。独身男女の素敵な出会いを応援します。

◆高倉村長 2月の動き

2 February		高倉村長 2月の動き	
1(月): 宝珠の郷10周年記念式典		16(火): 小石原小・宝珠山小 二分の一成人式	
2(火): 臨時議会		18(木): 農林業振興協議会	
3(水): 県土連役員会 暴追協定例会		24(水): 甘木・朝倉・三井環境施設組合定例会	
7(日): 朝倉地区人権・同和教育研究会		25(木): 県土連第53回通常総会 広域圏理事会	
9(火): 東峰村21会議		26(金): 福岡県町村会定例総会	
15(月): 県南町村長会		27(土): 第5回東峰村長杯少年野球大会	
		28(日): 第4回東峰村農林業振興大会	

※村長の行動記録からいくつか抜粋し紹介したものです。

人の動き

東峰村(平成22年1月末現在)		前月比	あさくら地域(平成22年1月末現在)		前月比
人口	2,615	-11	人口	90,489	-118
男	1,212	-7	男	42,708	-69
女	1,403	-4	女	47,781	-49
世帯数	935	-3	世帯数	30,916	1

- 税目 国民健康保険税 第9期
- 納期限 3月31日(水)
- 口座振替日 3月25日(木)

東峰村ごみ収集量(平成22年1月分)(kg)

種別	当月分	前月分	増減
可燃ごみ	36,060	39,820	-3,760
資源ごみ	2,910	6,530	-3,620
粗大ごみ	0	880	-880
合計	38,970	47,230	-8,260



◎平成22年度 国家公務員採用試験

○国家公務員採用I種試験

- 受験資格：
 - ①昭和52.4.2～平成元.4.1生まれの者
 - ②平成元.4.2以降生まれで大学を卒業した者
平成23.3までに卒業見込みの者及び人事院が同等と認める者
- 受付期間：
 - インターネット 4月1日(木)～4月3日(土)
 - 郵送又は持参 4月1日(木)～4月8日(木)
- 第1次試験日：5月2日(日)

○国家公務員採用II種試験

- 受験資格：
 - ①昭和56.4.2～平成元.4.1生まれの者
 - ②平成元.4.2以降生まれで大学・短大・高専を卒業した者
平成23.3までに卒業見込みの者及び人事院が同等と認める者
- 受付期間：
 - インターネット 4月10日(土)～4月14日(水)
 - 郵送又は持参 4月12日(月)～4月21日(水)
- 第1次試験日：6月20日(日)

○国税専門官採用試験

- 受験資格：
 - ①昭和56.4.2～平成元.4.1生まれの者
 - ②平成元.4.2以降生まれで大学を卒業した者
平成23.3までに卒業見込みの者及び人事院が同等と認める者
- 受付期間：4月1日(木)～4月14日(水)
- 第1次試験日：6月13日(日)

○労働基準監督官採用試験

- 受験資格：
 - ①昭和56.4.2～平成元.4.1生まれの者
 - ②平成元.4.2以降生まれで大学を卒業した者
平成23.3までに卒業見込みの者及び人事院が同等と認める者
- 受付期間：4月1日(木)～4月14日(水)
- 第1次試験日：6月13日(日)

○法務教官採用試験

- 受験資格：
 - ①昭和56.4.2～平成元.4.1生まれの者
 - ②平成元.4.2以降生まれで大学・短大・高専を卒業した者

平成23.3までに卒業見込みの者及び人事院が同等と認める者

- 受付期間：4月1日(木)～4月14日(水)
- 第1次試験日：6月13日(日)
- ◎受験案内等の請求方法
返信用封筒(角形2号、140円分(国税専門官については120円分)の切手貼付、あて先・請求試験名明記)を同封した封筒に、請求する試験名を朱書きし、下記問合せ先へ送付してください。
- 問合せ先：人事院九州事務局第二課試験係
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1
電話：092-431-7733
FAX：092-475-0565

◎裁判所職員採用試験

- 裁判所事務官採用I・II種試験
家庭裁判所調査官補採用I種試験
- 受付期間：4月1日(木)～15日(木)
- 第1次試験日：5月30日(日)
- 受験資格：昭和55年4月2日～
平成元年4月1日までに生まれた者
※受験案内及び受験申込書は最寄の裁判所で配布しています。
- 問合せ先：福岡地方裁判所事務局人事課
電話：092-781-3141 内線3159～3161
福岡家庭裁判所事務局総務課
電話：092-510-0403
最高裁ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>

◎平成22年度 福岡県保育士試験

- 試験日：筆記試験 8月7日(土)・8日(日)
実技試験 10月10日(日)
- 保育士試験の手引き(受験申請書)の請求
4月1日(木)より
- 受験申請書の受付期間：
4月1日(木)～5月12日(水)※当日消印有効
- 保育士試験の手続きの請求・受験申込書の提出先
〒171-8536
東京都豊島区高田3-19-10
社団法人 全国保育士養成協議会
保育士試験事務センター
- 問合せ先：保育士試験事務センター
フリーダイヤル 0120-4194-82
ホームページ <http://www.hoyokyo.or.jp>
Eメール shiken@hoyokyo.or.jp

しわにならずにスカーフをしまうには、アルミ箔などの芯になっているボール紙の筒に一枚ずつ巻きつけるとよい。

○平成22年度 福岡県警察官募集

★第1回目試験

試験種類・区分		採用予定数
①	警察官 A	男性 220人
②		女性 36人
③	武道指導	3人

■受験資格：①、②、③共通

年齢：昭和55年4月2日以降に生まれた者
学歴：大学（短大を除く。）の卒業者又は平成23年3月までに卒業見込みの者

※③は、受験申込日現在、柔道又は剣道の段位が3段以上の者で一定の成績をあげた者

■受付期間：4月1日（木）～4月20日（火）

■第1次試験：（教養試験）5月9日（日）

（体力検査）5月下旬～6月上旬

※該当者のみ

※武道指導は教養試験時に全員実施

★第2回目試験

試験種類・区分		採用予定数
①	警察官 A	男性 100人
②		武道指導 2人
③	警察官 B	男性 140人
④		女性 15人

■受験資格：

①、②共通

年齢：昭和55年4月2日以降に生まれた者
学歴：大学（短大を除く。）の卒業者又は平成23年3月までに卒業見込みの者

※②は、受験申込日現在、柔道又は剣道の段位が3段以上の者で一定の成績をあげた者

③、④共通

年齢：昭和55年4月2日～平成5年4月1日までに生まれた者

学歴：〈次に該当する人は受験できません。〉

大学（短大を除く。）の卒業者又は平成23年3月までに卒業見込みの者

■受付期間：8月2日（月）～8月23日（月）

■第1次試験：（教養試験）9月19日（日）

（体力検査）10月上旬～10月中旬

※該当者のみ

※武道指導は教養試験時に全員実施

※第1回試験と第2回試験は、それぞれの受験資格に該当する場合は併願することが可能です。

警察官採用試験に関する問合せは、下記までお願いします。なお、県警ホームページに受験資格等の詳細な募集案内を掲載しています。

■問合せ先：福岡県警察本部警務課採用センター

電話：092-622-0700

ホームページ <http://www.police.pref.fukuoka.jp>

○自衛官等募集

募集種目	応募資格
① 一般・技術幹部候補生	<ul style="list-style-type: none"> ■22歳以上26歳未満の人 ■大学院修士学位取得者（見込含）は28歳未満の人 ■20歳以上22歳未満で大学卒（見込含）または外国の学校を卒業し大学卒業に相当すると認められる人 ■海上技術幹部候補生は理学または工学課程を修了した人
② 歯科・薬科幹部候補生	<ul style="list-style-type: none"> ■歯科専門の大学卒（見込含）で20歳以上30歳未満の人 ■薬剤科専門の大学卒（見込含）で20歳以上26歳未満の人 ■薬学修士学位取得者（見込含）は28歳未満の人
③ 一般曹候補生	18歳以上27歳未満の人
④ 予備自衛官補	<p>「22年7月1日現在」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■（一般）18歳以上34歳未満の人 ■（技術）18歳以上で国家資格免許等を有する人

■受付期間

①、②、③：4月1日（木）～5月10日（月）

④：受付中～4月9日（金）まで

■試験期日：

①、②：5月15日（土）、16日（日）

16日は飛行要員のみ

③：6月23日～28日のうち指定する1日

④：4月17日～19日のうち指定する1日

■志願手続・問合せ先：

自衛隊福岡地方協力本部久留米地域事務所

電話：0942-23-7055



○「遺言の日」無料法律相談

■相談日時：4月14日（水）10:00～15:30

■相談場所：福岡県弁護士会天神弁護士センター
福岡市中央区渡辺通5丁目14-12
南天神ビル2階

■受付相談内容：遺言・相続について

■予約受付：電話予約制

電話：092-741-3208

4月1日（木）9:00より受付

※先着30名（定員になり次第締切）

※公共交通機関をご利用になってお越しください。



○甘木朝倉法人会杯「朝倉王将戦」

■開催日時：3月21日（日）10:00 試合開始

■会場：朝倉市「サンライズ杷木」

■参加資格：小学生・中学生・一般 100名程度

■参加費：小・中学校 500円

一般（高校生以上）1,000円

（※全員弁当付き）

■試合方法：①小学生（A級）・（B級）

※（B級）は（A級）の敗者

②一般／2段以上（A級）・以下（B級）

※クラス分けは自主申告による。

◇予選：リーグ戦

◇決勝：トーナメント戦

■表彰：1～3位・敢闘賞（※各級ごとに表彰）

■申込方法：FAXか郵送

（参加歴のある人は電話申込可）

■申込要領：参加者資格・生年月日・学校名・住所・

電話番号・保護者名・クラス別を記入

■申込締切：3月10日（水）

■問合せ先：社団法人甘木朝倉法人会

電話：24-5757

○第26回福岡県交通安全県民大会 優良運転者の推薦

福岡県交通安全協会では、会員の皆様の中から見出しの表彰を希望され、申請手続きをされた方々の中から毎年秋に行われる「福岡県交通安全県民大会」で、優良運転者などの表彰に推薦いたします。

■申請受付期間：4月1日～30日

※土・日・祝日を除く

■資格：現在、継続して車を運転されている方で、交通規則をよく守り、常に安全運転に心がけ他の運転者の模範となる方。

■種類：

※同じ種類を重複して受けることはできません。

☆朝倉警察署長・朝倉地区交通安全協会会長連名表彰

○10年以上無事故・無違反

☆福岡県警察本部長・福岡県交通安全協会会長連名表彰

○10年以上無事故・無違反

（朝倉警察署長・朝倉地区交通安全協会会長連名表彰を受賞された方）

☆全日本交通安全協会会長（緑十字銅章）表彰

○10年以上無事故・無違反

（福岡県警察本部長・福岡県交通安全協会会長連盟表彰を受賞された方）

☆九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名表彰

○20年以上無事故・無違反

（緑十字銅章表彰を受賞された方）

■提出書類：

○申請書（当協会にあります）

○無事故・無違反証明書

（受付期間内に発行されたもの）

無事故・無違反証明書申請用紙は当協会又は最寄の警察署・交番にあります。

○運転免許証（裏・表コピーしたもの）

○交通安全協会 会員証コピー

○表彰状のコピー（今まで受賞された方）

■問合せ先：朝倉地区交通安全協会

電話：22-2442



○第4回 福岡県景観大会

個性豊かで美しく、誇りを持って次の世代に継承することができるまちづくりを推進するため、福岡県では、まちづくり団体、市町村、大学と連携したパートナーシップのもと、景観に関する取組みを行っています。

今回、美しいまちづくりについて多くの皆さんと語り合い、考えることを目的に「第4回福岡県景観大会」を開催します。

大会では、「第13回福岡県景観文化展」「第22回福岡県美しいまちづくり建築賞」の受賞者の表彰式、受賞作品や県内各地のまちづくり団体の活動内容を紹介したパネルの展示のほか、住民や行政が一緒になって取り組んでいるまちづくり活動を具体的に紹介します。

参加は無料で、どなたでも参加できます。皆様のお越しをお待ちしております。

■日時：3月7日（日）10:00～16:30

■場所：九州国立博物館（太宰府市石坂4-7-2）

■受賞作品等については3月2日（火）から国立博物館エントランスホールにて、展示します。

■問合せ先：福岡県建築都市部都市計画課

都市政策係

電話：092-643-3712

<http://www.b-machi.net>

○労働力調査にご協力を

総務省統計局と福岡県では、毎月、労働力調査を実施しています。

労働力調査は、我が国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査であり、政府や都道府県が雇用・失業対策を企画・立案、景気判断を行う上で、不可欠な資料として活用されています。

調査対象は、全国から約千分の1の世帯が無作為に選定されます。東峰村においても、対象になった世帯には、統計調査員が調査票の配布に伺いますので、ご協力をお願いいたします。

総務省統計局・福岡県